



No.21-018  
2021年 4月 7日

安保破棄中央実行委員会

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町 2-11-13  
TEL03-3264-4764 FAX03-3264-4765

## 「重要土地等調査規制法案」 国民監視・人権侵害は許されない 法案が必要な根拠がない

菅義偉政権は3月26日、米軍・自衛隊の基地や原発の周辺などの土地・建物の所有者らを調査し、その利用を規制する「重要土地等調査規制法案」を閣議決定し、今国会に提出しています。法案は、米軍・自衛隊の基地、海上保安庁の施設、原発などの「重要施設」と国境にある離島について、それぞれが果たしている機能が阻害される事態を防ぐのが目的としています。

調査事項は「氏名、住所、国籍等」と「利用状況」、調査方法は「現地・現況調査」「不動産登記簿や住民基本台帳等の公簿収集」などと説明しています。これらに限られる保証はどこにもありません。思想信条や職歴、家族・交友関係などが調べられ、憲法が保障する思想・良心の自由などが侵害される恐れがあります。

防衛省は全国約650の「防衛施設」に隣接する土地を調査した結果、「現時点で、防衛施設周辺の土地の所有によって自衛



基地周辺1キロ内の土地に売買規制をかける

隊の運用等に支障が起きているということは確認をされていない(2020年2月25日、衆院予算委員会第8分科会、山本ともひろ防衛副大臣＝当時)としていました(しんぶん赤旗4/2付)。法案の必要性を裏付ける根拠はありません。

琉球新報は3月27日、「新たな治安維持法と言うべき危険な法律だ」と厳しく批判し、朝日新聞は4月3日の社説で、法案に「乱用の恐れがぬぐえぬ」と報じています。

国民への監視を強化し、基本的人権を踏みにじる法案は、廃案にしなければなりません。



新田原基地に配備予定のF35B戦闘機

防衛省・九州防衛局は4月5日、宮崎県庁を訪れ、最新鋭のF35Bステルス戦闘機を宮崎県の航空自衛隊新田原基地に配備する方向で調整。検討しているとの説明しました。自衛隊基地へのF35B配備は初めてとなります。

中期防衛力整備計画(中期防)で導入が決まっていますが、中国を念頭に南西諸島への自衛隊増強の一環です。護衛艦「いずも」かが改修して艦上でF35Bを運用する事実上の「空母化」することを想定しています。憲法違反の敵基地攻撃能力につながります。

陸自オスプレイの5機目木更津に配備

陸自オスプレイ5機目が6日の1時半頃、米軍岩国基地から飛来し陸上自衛隊木更津駐屯地に配備されました。住民の会が8人ほどで監視行動をおこないました。

F35B  
戦闘機

宮崎・新田原基地に配備検討

空母化」想定 対中国を念頭

### 安保中央 オンライン学習会 日米地位協定と大軍拡・「思いやり予算」

◇日時 4月14日(水) 午後1時30分～3時30分

◇講師 ※演題は仮題

・吉田敏浩さん(ジャーナリスト)

日米地位協定をめぐる動向と抜本改定への課題

・小泉親司さん(安保中央常任幹事)

バイデン政権の世界戦略と日本の大軍拡

参加申し込みは、4月12日(月)までに安保破棄中央実行委員会にお願いします。

辺野古

### サンゴ訴訟 最高裁の公正・中立審理を

緊急団体署名のお願い 明日まで

最高裁へのサンゴ訴訟「最高裁の公正・中立審理を」求める緊急団体署名を4月8日・明日までに安保破棄中央実行委員会へお願いします。